# 国民健康保険証を送付しました

<sup>問</sup>保険医療課 (265-6512)

右記担当課まで問合せのうえお越しください に郵送しました。 平成28年度の国民健康保険証を簡易書留で3月 留守等で受け取れなかった人は、

①平成27年度の保険証

②来庁者の本人確認ができるもの パスポ トなど) (運転免許 証

※別世帯の人が受け取る場合は、 世帯主の委任状と

こんなときは14日以内に届出を ②が必要です。

- ●国民健康保険の喪失届出
- 勤務先の健康保険等に加入したとき
- ●国民健康保険の加入届出 被扶養者の認定を受けたとき
- 勤務先の健康保険等の資格を喪失したとき
- ・被扶養者の認定を外れたとき
- ※以前の保険の資格を喪失した日から国民健康保険 加入となります。

※自動では切り替わりません

### 70歳になる人に高齢受給者証をお送り します

まれの人は70歳の誕生日の前月)に高齢受給者証を 齢受給者証が交付されます。70歳の誕生月 民健康保険証とあわせて提示してください お送りしますので、 70歳から74歳の人は、 医療機関等を受診するときは国 国民健康保険証に加えて高 (1 日 生

# 人間ドックの費用を助成します

北部振興局福祉生活課·各支所間保険医療課(☎65—6512)

します。 疾病の早期発見および健康の 人間ドックを受診する人に、 保持増進を図るた 費用の一部を助成

### ①長浜市国民健康保険に加入している人 **象**】次の①から④すべてにあてはまる人

対

② 4 月 1 ④市の保健指導を受けることに同意する人 ③世帯に国民健康保険料、 1国民健康保険料、市税等に滞納がない人日現在40歳以上で、受診日時点で75歳未満の

### 【助成内容】 人間ドック (日帰り 1泊・脳ドック)、

【助成額】 実施のオプション検診

受診費用の1/2(1 宿泊を伴う場合は上限2万5千円と費用の1/2(100円未満切捨て) 上限2

### 【対象受診機関】

スひこね健診クリニック 市立長浜病院、 彦根中央病院、 院、友仁山崎病院、K長浜市立湖北病院、 KKCウエルネ 院、長浜赤十字病

### 【手続方法】

ください 国民健康保険証を持って、 右記担当課で申請して

※必ず受診前に申請してください。 受付できません。 受診後の申請は

※申請には本人の署名が必要です

### 【受付期間】

### 6月30日 (木) まで

※予算の都合上、早めに受付を終了する場合があります。

# 彦根年金事務所からのお知らせ

□彦根年金事務所国民 4

### 月額16,260円です 平成28年度国民年金保険料は

4月からの保険料額が見直されました.

# ●□座振替の早割制度(当月末振替)

替にすると、 毎月の保険料を、通常の翌月末振替から当月末振 月々50円お得です。

【手続窓口】保険医療課、北部振興局福祉生活課、 希望する金融機関・郵便局 各支所、 彦根年金事務所、 口座振替を

### 納付書での前線

同時に

本年金機構から送付されます。 期限は5月2日 、3,460円の割引となり大変お得です。納付平成28年度の保険料を一年分まとめて納付する (月) です。 納付書は4 4月上旬に日

※口座振替またはクレジットカードによる、平成28年 います。 4月分からの各種前納受付は、 2月末で終了して

### 学生納付特例制度について

により国民年金保険料の納付が猶予されます。学生で本人の前年中所得が一定以下の場合、 (大学院)、 短大、 申請

ている20歳以上の人です。 1、高等専門学校、専修学校、対象となるのは、大学(大学 各種学校等に在籍 高等学 L

【持ち物】学生証または在学証明書、

【手続窓口】保険医療課、北部振興局福祉生活課、 各支所、 彦根年金事務所

### 意見を募集します

意見を募集します。 条例や基本計画について案(素案)をとりまとめましたので、 みなさんから

### 【提出方法】

AX、メールのいずれかで各担当課まで。 任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、 直接または郵送 (消印有効)、

### 【共通閲覧場所】

市政情報コー 〈東館1階〉、 北部振興局、 各支所、 市ホー ムペ

# |長浜市空家等に関する条例|

ング計画」(案)

「豊公園再整備基本計画ゾー

な空き家等の対策や予防、 に、周辺に大きな影響を及ぼす危険 法律に基づいた空き家対策ととも

整備を目的とした基本計画を策定す

各施設の老朽化が進む豊公園の再

られた人

るため、公園のレイアウトを示すゾ

【補助対象事業】

農林水産物等を活用

した加工品の

開

ーニング計画(案)を作成します。

り組むため、 条例を制定します。 活用に取

### 建築住宅課ほ 4月30日(土)

【提出先】

【閲覧場所】

### (東館2階)

**1** 65-6760 建築住宅課

📓 kenchiku@city.nagahama.lg.jp

閆建築住宅課(☎65 - 6533)

### 【募集期間】 4 月 8 日 金)

### 5 月6日 金)

### 提 【閲覧場所】 先 都市計画課ほか

るもの

農林水産物等の消費拡大に寄与す 物流改善や直売市の継続開催など、 発など付加価値を増大させるもの

65-6760 都市計画課 〈東館2階〉

問都市計画課(☎65 📓 toshikei@city.nagahama.lg.jp 6 5 4

その他地産地消および農林水産物

の消費拡大に寄与するもの

を普及啓発するもの

市民に地産地消の社会的意義など

物を内外にPRするもの

市内の農林水産業および農林水産

補助下限額 20 1 万 O 円 O 万 2 / 3

【補助率·補助限度額】

に取り組みたいと考えている皆さん地産地消等につながる販路拡大など新たに農林水産物の新商品開発や

に、

その経費の一部を補助します。

課または市ホ

レム

~

### 【補助事業の実施期間】

交付決定日 ~平成29年3月31日

【補助対象者】

ージまで。

【募集期間】

### 【事前相談】

4月15日

金)

28 日

六次産業化法に基づく認定事業計漁業者 (同位)

画において促進事業者に位置付

漁業者 (団体)

市内で現に経営を行っている農林

付けます。 4 月 1  $\exists$ まずは電話で担当課まで 金) から事前相談を受

### [その他]

- は受付できません) お越しください。(郵送・ 事前相談や申請書提出は、 メー メールで
- ・5月に開催予定の審査会で交付対 象者を決定します。
- ページからダウンロードできます募集案内、申請書様式は市ホー

## 意欲ある農林漁業者の地産地消事業を応援します 問 農 政課

(**\$**65 - 6522)

広報ながはま 2016年4月

19